

## みどりのドッグラン利用規約

### 1 利用登録

ドッグランの利用に当たっては、飼い主及び飼い犬の利用登録を行ってください。

登録の条件は次のとおりです。

なお、登録の有効期間は、登録日から1年間です。

#### (1) 飼い犬の登録条件

ア 狂犬病予防法第4条に基づく登録を行い、同法第5条に基づく狂犬病の予防注射を登録日の前1年以内に受けていること。

イ 飼い犬は生後4ヶ月以上であること

#### (2) 飼い主（利用者）の登録条件

ア 満18歳以上であること。

イ 利用規約に関する説明を受け、誓約書を提出すること。

#### (3) 登録方法

原則スマートフォン・パソコン等のインターネットを利用して登録申請すること。

(スマートフォン等を所有していない方はおおいた動物愛護センターでの申請可)

### 2 利用区分

ドッグラン場内は、大型犬ゾーン、中・小型犬ゾーン、専用利用（貸切）ゾーンに区分されていますので、次の注意事項を守って、飼い犬の犬種等に合わせ、適切な区分を御利用ください。

(1) 大型犬ゾーンを小型犬が利用することや中・小型犬ゾーンを大型犬が利用することは、危険ですので、できません。

(2) 飼い犬が他の犬とうまく接することができない場合や、飼い主の言うことに従わず、他の利用者に迷惑を及ぼす場合は、専用利用ゾーンをご利用ください。

(3) 入場できる飼い犬の頭数については、次のとおりです。

ア 大型犬ゾーン 利用登録済みの飼い主お一人につき1頭  
(15kg程度以上)

イ 中・小型犬ゾーン 利用登録済みの飼い主お一人につき2頭まで。ただし、リー  
(15kg程度未満) ド（引き紐）を外すことができるのは1頭に限ります。

ウ 専用利用ゾーン 5頭以内としますが、他の利用者や近隣に迷惑を及ぼす可能性があると施設管理者が判断した場合は、頭数を制限することがあります。

### 3 入場制限

- (1) 次の動物については、入場できません。
  - ア 利用登録済みの飼い犬以外の動物
  - イ 感染症や皮膚病等に罹患している犬
  - ウ 発情期の雌犬
  - エ 闘犬を目的として飼われている犬
  - オ 他の利用者や犬に攻撃的な犬
  - カ 当日、咬傷事故を起こした犬（場内で咬傷事故を起こした場合は、直ちに退場させるとともに、以後の利用を制限することがあります。）
- (2) 登録済みの飼い主が飼い犬を同伴して、入退場してください。飼い犬だけを場内に放置することはできません。
- (3) 飼い犬を同伴せず、人だけが利用することはできません。

### 4 入場に当たっての注意事項

- (1) 利用登録証を受付で提示し利用料金を支払い、利用許可を受けてください。
- (2) 受付でお渡しする利用証を身に付けてください。
- (3) 飼い犬には、鑑札及び狂犬病予防注射済票を必ず装着してください。
- (4) 中学生以下のお子様には保護者の同伴が必要です。
- (5) ベビーカーや犬用カートなどのカート類の持ち込みは、禁止です。
- (6) 芝生の保護のため、スニーカーなど靴底の平たい履物を着用してください。ハイヒールやスパイクなどを着用しての入場はできません。
- (7) 場内が混み合っている場合には混雑が緩和されるまで場外でお待ちください。
- (8) 手荷物等の管理は各自で責任をお持ちください。
- (9) 場内には危険物(刃物、火薬類、毒物等)を持ち込まないでください。

### 5 場内での飼い主の遵守事項

- (1) 入退場の際は、必ずリードを付けてください。飼い犬が場内の環境や他の犬に慣れ、落ち着いてからリードを外してください。
- (2) 場内では、飼い主は飼い犬から目を離さないよう見守り、飼い犬が次のような行動をとったときは、直ちに制止するなど、飼い主が責任をもって必要な措置を行ってください。
  - ア マウント行為
  - イ 他の犬を追い掛け回すなど、危害を及ぼす可能性が認められる行動
  - ウ 興奮して吠え続けるなど、他の利用者や近隣の方々へ迷惑となる行動
- (3) 場内でお子さんが大きな声を出して走り回るなどすると、犬を興奮させ、事故等につながる可能性がありますので、保護者の方は御注意願います。

- (4) 飼い犬が他の利用者や飼い犬に危害を及ぼすなど、ドッグランの利用に際して生じた事故やトラブルについては、当事者同士で解決してください。施設管理者は一切の責任を負いません。ただし、万が一、飼い犬が人を咬んでしまった場合は、速やかに施設管理者に連絡してください。
- (5) 施設管理者から施設利用上の注意や指示があった場合には、必ずこれに従ってください。注意や指示に従わないときには、ご利用をお断りすることがあります。

## 6 場内における禁止事項等

- (1) 場内での飲食及び喫煙は、禁止です。
- (2) おもちゃの場内への持ち込みはできません。(専用利用ゾーンは除く)
- (3) 飼い犬が場内で排泄しないよう、できるだけ入場前に排泄を済ませておいてください。飼い犬が場内で排泄した糞や吐物等の汚物は、ペットシート等により飼い主が責任をもって処理し、持ち帰ってください。小便是水をかけるなどの処理をしてください。
- (4) 近隣への毛の飛散防止のため、場内でのブラッシングは、できません。
- (5) 足洗い場での犬のシャンプーや水遊びはできません。
- (6) 場内で飼い犬が掘った穴は必ず埋めてください。
- (7) 退場の際には、飼い犬の糞やごみが落ちていないか確認のうえ、必要に応じて清掃を行ってください。
- (8) ドッグランを利用する際の営利行為や政治的・宗教的活動は、禁止です。

## 7 利用登録の抹消

利用規約に違反し管理者等の指導に従えない方については、利用登録を抹消することがあります。

## 8 その他の注意事項

- (1) ドッグランの外では、必ずリードを着用し、他の施設利用者に配慮してください。

## 9 別府市ドッグランとの連携

- (1) 別府市ドッグラン利用登録者と、みどりのドッグラン登録利用者は双方利用できます。